

平成30年 1月23日

福島県知事

内堀 雅雄 様

平成30年
2月定例議会要望書

福島県議会 民進党・県民連合議員会

会長 瓜生 信一郎

東日本大震災・原発事故から7年目を迎えようとしております。昨年4月には居住制限区域が大幅に解除され、それを受け本年4月には5つの小中学校の再開が予定されております。また、中間貯蔵施設が本格運用を開始するなど、復興への歩みは確実に進んでおります。しかし、居住制限区域解除後も帰還する住民は僅かであり、今後は更なる帰還意欲を高める取り組みや、帰還した住民へのきめ細かな対応など生活環境の整備や農業の再生など具体的な避難地域の再生・復興へ向けての取り組みも強化されなければなりません。

また、こうした大震災からの復旧とは別に本県の抱える潜在的な課題として若者の県外流出による人口の減少、少子化、高齢化への対応が求められております。県は人口ビジョンを示し、地方創生に取り組んでおりますが人口減少には歯止めをかけるには至っておらず、県内市町村と連携した効果的な地方創生施策が求められるところであります。

このように県政において課題が山積する中、当会派としても2月定例議会に臨むにあたり、政策提言させていただきますのでその具現化へ向けて取り組まれるよう要望致します。

【要 望 事 項】

1. 復興財源の確保と柔軟な執行について

平成30年度は復興・創生期間の3年目であり、国が定めた10年間の復興期間も残り3年となる。本県の復興を着実なものとするためには、今後も引き続き巨額の事業費が必要となることから、国に対し引き続き十分な復興財源の確保を強く求めること。また、確実な予算の執行が図られるよう、部局間の連携を密にし、裁量の幅を広げるなど、実効性の確保に努めること。

2. 帰還意欲を高め、帰還住民を支援するための取り組みについて

- (1) 被災自治体における財政・人的支援の継続とさらなる充実
- (2) 帰還困難区域と旧避難区域の県道の整備、改修の促進と河川の適切な管理の実施
- (3) 幹線道路、生活道路も含めた総合的な渋滞対策
- (4) 朝夕のJR常磐線の利便性向上
- (5) 避難地域自治体の集団健診の推進と県民健康調査との統合も視野に入れた緊密な連携
- (6) 商業店舗等進出を促進するため農地転用など用地買収を容易にできる法制度改正を国に対して要求
- (7) 中間貯蔵施設への輸送の安全確保と事故防止対策
- (8) 復興創生期間後を見据えた地域振興対策など、今後の方向性についての早期提示
- (9) 地域医療の充実のため、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科医院、薬局などの開設・設置支援。透析患者に寄り添った対応の強化
- (10) 生活インフラの充実を図るため、理容院・美容院、クリーニング店、飲食店立地に向けた取り組みの充実

- (11) 公共工事が遅れるなど復興の妨げになっている不在地主、空き屋対策の強化
- (12) 小中学校再開、教育環境整備への財政、人的支援の強化
- (13) 木材製材工場で出る樹皮（バーク）が滞留し増加している現状を踏まえ、処分経費について新規進出企業等も対象に加えるなど、東京電力や国に賠償基準の見直しや制度制定を講じること
- (14) 避難指示区域等における地方公共団体の財物賠償の算定基準の早期提示
- (15) 原発事故被災地域の入件費高騰に対応する新たな雇用支援助成金の創設
- (16) 県単独事業「避難解除等区域商業機能回復促進事業」の来年度以降の継続と補助上限額の撤廃
- (17) 被災自治体住民の介護保険料が年々高額となっていることを踏まえ介護保険料の改善を図ること
- (18) Jヴィレッジを核とした地域づくりの促進
- (19) 産業技術高等学校と連携できる専門的教育部門をテクノアカデミー浜に設置すること
- (20) ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業の継続

3. 地方創生の対応について

- (1) 県及び各市町村が策定した総合戦略に基づく事業を実効性あるものとするため、各市町村の取り組みを支援すること。
また、国は自治体連携型を強く求めており、事業を効果的に進めるためにも自治体間連携に県としても積極的に支援すること。
- (2) 人口減少率については県内において地域差が大きく生じている。減少率の大きい地域については、特に効果的な地域振興策を図るなど関係市町村と連携のもと、実効性のある取り組みを推進すること。

4. 県内中小企業の金融支援について

原子力災害から本県の一日も早い産業復興を図るために、県内企業の経営基盤を守り、雇用の場を確保する必要がある。損害賠償が打ち切りとなる中、貸し済りや融資条件の厳格化などで被災企業の資金繰りに支障が生じないよう、金融支援に万全を期すること。

5. 被災者の心のケアについて

本県においては、震災関連死が震災による直接死を超えるという事態になっている。これから帰還が本格化していく中、被災者に寄り添った政策、心のケアはますます重要となってくる。県においては、被災住民に寄り添った心のケアに取り組むこと。

6. 森林の整備促進と伐採区域の見直しについて

原発事故における放射能の減衰状況から見て、森林整備と林業従事者の雇用の維持、継続について深刻な状況にある。この状況を踏まえて県は、国と連携し、森林の整備促進と森林の伐採制限区域の見直しを求める。

7. 県内道路の整備促進について

- (1) 県道の危険箇所を解消するため、県道の整備促進に取り組むこと。
- (2) 交通量の増加と仮置き場から中間貯蔵施設への搬入、そして被災地域の今後の復旧において常磐自動車道の4車線化は不可欠である。併せてインターチェンジの設置についても国に強く要望し、具体的に促進を図ること。
- (3) 会津縦貫南道路は、山形県米沢市から会津地域を通り日光市を結ぶ幹線道路であり、産業振興、防災などに大きく寄与する道路であることから、早期の整備促進を図ること。

8. 医師・看護師の確保について

- (1) 地域医療を守るために医療提供体制の充実が不可欠である。医師や看護師を始めとする医療従事者の確保を図ること。
- (2) 産科医の確保ができない状況が続ければ、県内で安心して出産をする体制が整わなくなる。産科医不足への対応を早急に図ること。

9. 風評・風化対策の強化について

- (1) 本県産農産物について、輸入規制などが掛かっている国や地域へのプロモーション強化を図ること。
- (2) 国際的な著名人、芸能人、文化人を本県招致することによる本県安全性の世界への情報発信の実現を図ること。

10. 被害の実態に見合った原子力損害賠償の継続について

商工業、農林業ともそれぞれ原子力損害賠償の打ち切り方針が示されている。風評による被害は継続して発生しており、農業や商工業の営業損害も依然として残っている。東京電力には柔軟で丁寧な対応が引き続き求められる。県としても被害の実情に見合った賠償が的確になされるよう強く求めること。

11. 交流人口拡大への取り組み強化について

- (1) 平成30年度は戊辰150年の節目の年であり、県内各地で記念事業などが計画されている。復興へ向かう福島県民にとって、先人の戊辰戦争からの復興への姿は大いに励ましとなるものであることから、各事業への支援強化を図ること。
- (2) 平成29年は海外からの観光客が2,800万人を超えており、今後更なる観光誘客の増加が見込まれる。県としても、教育旅行の振興やアジアを中心とした訪日旅行客の流れを取り込む誘客に向けた切れ目のない事業を効果的に展開することを強く求める。

1 2. 自主避難者への継続的な相談体制について

自主避難者について県は聞き取り調査を行っているが、今後の調査結果によって、住居先等を決めることが困難な避難者や経済的に自立困難な避難者に対して、何らかの支援を行うとともに継続的な相談体制を維持すること。

1 3. 県が進める成長産業の育成強化の取り組みについて

(1) 航空宇宙産業の推進

県が推進する航空宇宙産業は、本県の復旧・復興はもとより、将来の福島県の発展に欠かすことのできない産業として大いに期待されるところである。については、県内企業の参入促進及び関連産業の集積推進について取り組みを強化すること。

(2) 再生可能エネルギーの推進

固定価格買取制度の価格低下の中、県が掲げる高い目標達成のためには、県民1人1人が取り組みやすい家庭用太陽光発電システムに対する支援など、県が独自に進める再エネの取り組みは重要であり、今後も積極的に推進すること。

また、産業技術総合研究所福島拠点との連携による再生可能エネルギー関連企業の誘致に積極的に取り組むこと。

(3) 医療機器関連産業の集積・育成

県は「福島県復興計画」の12の重点プロジェクトの1つに、「新たな時代をリードする産業」として「医療関連産業の集積」を位置付けている。昨年開所した医療機器開発支援センター等と連携した医療機器関連産業に積極的に取り組み、執行体制の強化充実を図ること。

(4) ロボット関連産業の集積・育成

ロボット関連産業は、生産性の向上や各種サービス産業の向上に寄与する重要産業である。また、原発の廃炉作業など、困難な作業現場で的確な作業を進める上でも欠かすことのできないものであることから、产学研官連携の促進を図りながら、研究開発支援を図ること。

(5) 賃貸型企業立地補助金の創設

イノベーションコスト構想における事業者の誘致や「ＩＣＴオフィスビル」への企業誘致など、賃貸型での誘致企業を積極的に誘致するため「賃貸型企業立地補助金」の創設を図ること。

14. 福島県に根付く地場産業の育成強化について

成長産業が拡大する一方で、これまで本県の産業を支えてきたそれぞれの地域における地場産業の衰退が懸念される。こうした歴史と文化に支えられた地場産業の育成強化は、福島県の魅力に深みを増すものであり、観光資源としてもなくしてはならないものである。については、成長産業の育成と併せ、地場産業の育成強化を図ること。

15. 農業振興について

(1) 平成30年には国による生産調整配分がされなくなる。県は国に変わり生産目標を示したが、実効性については不透明である。県においては引き続き、大幅な米価下落が生じないよう関係機関との十分な協議により県が主体となって取り組むこと。

(2) TPP11、日欧EPAの協定が発効されると、農林水産分野ではTPP11で最大1,500億円、日欧EPAで最大1,100億円の生産額が減少するとされている。農業を基幹産業とする本県にとっても大きな影響が予想されることから、本県農業における影響額の分析と適切な対応を図ること。

16. 鳥獣対策について

県内におけるクマ及びイノシシ、そしてサルによる人的被害や農作物への被害は増加傾向にあり、危険性が高まっている。また、避難地域においても避難指示が解除される区域が拡大されてきており、帰還にも影響を与えるかねない状況である。

については、地域住民の安全と農作物被害や森林被害の軽減のためにも、更なる対策を講じること。

17. 小名浜港の整備について

- (1) 本県の復興、更なる発展のために港湾整備は欠かすことができない。そのため、小名浜港東港地区国際物流ターミナルの早期整備促進をすること。
- (2) 近年、インバウンド観光の一つとしてクルーズ船による観光遊覧が脚光を浴びている。本県におけるインバウンド強化のため、外国船籍クルーズ船誘客に取り組むこと。

18. 福島空港の路線維持、新規路線の拡充、防災機能の強化について

福島空港は県民にとって空の玄関口として観光やビジネス、また災害発生時には防災の拠点として、なくてはならない空港として機能している。近年は日本に対する外国からの評価も高く、特にアジア諸国からの観光客が大きな伸びを見せており、このような状況に鑑みこれまでの国内路線の維持はもとより、新規路線の拡充により本県への観光誘客に努めるなど以下の項目を推進すること。

- ①F D A (フジドリームエアラインズ) の定期路線化の実現に努めること
- ②F D Aの九州・沖縄へのチャーター便の補助の実施
- ③大阪便のトランジットに対する補助

19. 会津線の活性化及び利便性向上への取り組みについて

会津線については、東武鉄道「リバティ会津」の乗り入れ効果により運輸成績が増加傾向にある。こうした効果を維持し、更なる増加策を図ることが必要である。県においては、各自治体の意見調整や集約を図るなど取り組みを強化すること。

20. 商業まちづくり推進条例の規制緩和について

商業まちづくり推進条例は、小売商業施設の適正配置などにおいて一定の効果があったものの、消費動向の多様化と共に県外区域への消費流出が顕著になりつつある。このため、経済の地域内循環を図り、規制と誘導の効果を検証し、条例の見直しを検討すること。

21. 県民の健康づくり

- (1) 子どもから大人まで県民の健康指標が悪化している。部局横断的に県民の健康づくりの推進に取り組むこと。
- (2) 県民健康調査は、甲状腺がんの早期発見、早期治療に有効に機能していることから検査を継続すること。

22. 地域公共交通再編実施計画の策定促進について

広域路線バス（地域間幹線系統）については現在、応急仮設住宅の存在など被災地域への対応として、国・県補助が手厚くなっている。今後は、終了後を見据えた地域公共交通網の再編について、国の補助金を最大限活用できるよう地域公共交通網形成計画並びに地域公共交通再編実施計画の策定について、関係市町村へ対し県が主体となって指導・助言を進めること。